

あの日から5年

No.145 2016・3・20

J R 貨物労組資料室報

強制起訴と運転禁止

福島第一原発事故に関して2月29日東電の当時最高責任者3人が、改正檢察審査法の定めによって強制起訴された。

起訴は3人の東電経営者が「安全対策よりも経営合理性を優先させ、万が一の災害には目をつぶり、効果的な対策をとらなかった」と糺し「適正な法的評価を下すべき」として強制起訴（註一）されたのである。

そして3月9日には、滋賀の天津地裁が稼働していた関西電力高浜原発（福井県）3・4号機の運転を差し止める仮処分を下したのであった。

この仮処分により運転中の高浜原発3号機は停止され、4号機は再稼働されていたがトラブルの発生であらかじめ緊急停止となっていた。

こうした仮処分で重要なことは、司法当局をして「過酷事故対策（註二）や、緊急時の対応に危惧すべき点がある」として運転を差し止める判断をしていることである。

こうして原発の危険性を司法が判断を下すという事態がこの間続いているのである。強制起訴が行われると共に、裁判所が原発を止める判断をしているのである。

さてあの悪夢のような福島第一原発の事故から5年も経過した現在でも、こわれた三基の原子炉を冷やすために大量の水を注入し続けなければならない、しかも冷却に使われた水はおびただしいほどの放射能に汚染され、この汚染水の処理が極めて深刻となっているのは日々報道されている通りである。

政府と東電が昨年6月に示している福島第一原発の廃炉にむけた「工程表」には以下のように記されていた。

すなわち「建屋内の汚染水をすべて処理し、炉内に残留している、溶けてしまった核燃料（デブリ）等の処理に30～40年かかる」というものであった。

それだけではない。飛び散った放射性物質によって汚染され、人が住めなくなってしまった多くの町や村がある。

実際に、昨年10月に実施された国勢調査では、第一原発に近い双葉町など

四つの町の人口がなんとゼロであったのだ。

私たちは、首相が口にする「美しい日本」とか、「美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化、日本が誇るこうした国柄をしっかりと守る」（首相の施政方針演説）は極めて空しく聞こえるようだ。

その故郷には人が住めないという事実こそ直視しなければならないのだ。

しかも東電や政府は、事故の収束には30年も40年もかかると言いながら依然として原発にこだわり続けている。

そもそも政府は、福島第一原発事故について、原子力災害特別措置法の定めにより「原子力緊急事態宣言」を2011・3・11日19・30分に発しているのだが、この宣言の停止さえ行っていないのだ。

福島第一原発事故について外国の方が深刻に受け止めているようだ。

たとえばEUなどでは、ドイツやイタリアが原発からの撤退を国家の意思として決めているようにである。

安全面から「核のコントロール」について謙虚にとらえて、エネルギー源について原発に依拠しないことを福島第一原発事故からの教訓としているのである。（註一3）

エネルギーを核に依拠しないことを国是としているような努力こそ私たちは学ばなくてはならないだろう。

註一1 強制起訴

検察官が「不起訴」処分とした場合、検察審査会（11人の選ばれた市民で構成）が二度にわたって「起訴すべき」と議決した場合、必ず起訴される制度。検察審査会法の改正によって2009年から導入されている。

裁判所が指定した弁護士が検察官に代わって起訴し、裁判で検察官役として起訴内容の立証を担当する。

註一2 過酷事故

炉心溶融（メルトダウン）」のように、設計上の想定を上回る大規模な原子力発電所の事故を指す。

註一3 ドイツ・イタリアの脱原発

福島第一原発事故によってドイツ・イタリアは国として脱原発を決めている。実際にメルケル首相（ドイツ）は「私が考えを変えたのは福島第一原発事故。事故が高度の技術水準を持つ国で起きたからです。そんな国でもリスクがあり、事故が起きる事を如実に知った。だから私は当時政権にいた多くの人と共に脱原発を決定した」「ドイツの最後の原発は2022年に停止し私たちは別のエネルギー制度を築きあげます。」（2015・3・9 日本での講演後の記者会見で）

世論は？

あれから 5 年、マスコミなどが行っている東北大震災や原発事故に関する「世論調査」などの結果がよく報道されている。

その一つであるが、5 年目を迎える「大震災の復興」に向けての政府の取り組みについてはどうか？との問いに対し調査結果では、『評価する』は 31%で、『評価しない』が 52%となっていて国民の目はかなり厳しい。

あるいは原発について『再稼働を進めるべき』は 26%なのに対して、『再稼働は進めるべきではない』が 60%となっているのである。

こうして福島第一原発の事故に対する危機感は、5 年たっても依然として強くなっていることが判明する。(日経 2016・2・29)

ところで東電は、政府と各電力会社が出資してつくられた「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」(註一4) (以下「機構」と略す) を通じて、国から 9 兆円もの多額な資金援助を受けている。

国は、東電が事業利益からの特別負担金や、前述した「機構」が引き受けている東電株 (1 兆円相当) の売却などで、これを償還するとしている。

さらに政府は、福島第一原発事故の被災者への損害賠償費用について立て替えるために「機構」を通じて、東電に約 4.7 兆円を交付しているが、この費用は、東電と電力各社が 20~30 年程度をかけて返済するという仕組みが作られているようである。

また除染費用であるが、原発事故に伴う放射線物質による汚染を除去する除染費用 (約 2. 5 兆円) についても「機構」が保有する東電株の将来の売却益で賄うとしている。

なお会計検査院は「株がすべて機構が保有する形になって事実上国有となっている東電」に対する監査結果について公表しているが、それによれば、現段階における福島第一原発事故の賠償スキーム (計画) では、国が東電に支援した 9 兆円を回収するには、廃炉に要する時間と同じ約 30 年超を要すると試算されているのだ。

このように福島第一原発事故は、その処理のために歴大な資金を要し、とても一企業では手に負えないのであり、つまるところ国民の税金で処理されようとしているのである。

さらに廃炉をめぐる問題にもふれておかなければならない。

いま福島事故による廃炉だけではなく、世界的にも経年劣化している原子炉の廃炉が問題となっている。

そのため 2040 年までに廃炉に要する費用が 1 千億ドル (約 11 兆 5 千億円)

を超えるであろうと言う事を I E A (国際エネルギー機関) は試算している。
(英ファイナンシャル・タイムズ)

廃炉は日本ばかりではないのだ。それによると近年のうちに世界中で廃炉となる原発の原子炉は約 200 基であり、すでに廃炉となっているのが 10 基あるという。

I E A では、各国政府が廃炉についての経験が乏しいために「廃炉費用などが相当に不透明であること」と危機感をあらわにしている。

さらに使用済み核燃料の総量は 2040 年頃には 70 万トンに増える見込みであるが、この処理体制が不十分であると指摘しているのだ。

このような世界の原発の推移から見れば、日本の原発の行く末が極めて大変であり、より危険であることは火を見るより明らかであろう。

註一 4 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

福島第一原発の事故に伴い 2011・9 月に発足した「原子力損害賠償支援機構」に廃炉関係業務を追加して加え、組織名称を「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」(通称 賠償・廃炉・汚染水センター) に変更したもので 2014・5・14 日に成立、同月 21 日公布、同年 8 月 18 日に施行されている。

廃炉技術に関する研究業務や実施方針の企画。作成など廃炉に関する業務の意思決定機関でもある。

原発はもういらない！

あの原発事故の日から 5 年もたったけど、いままも避難している福島県民の状況は、

	県内避難	県外避難
2012・5 月	102,827 人	62,038 人
2013・6 月	96,386 人	53,960 人
2014・6 月	81,560 人	45,279 人
2016・1 月	56,449 人	43,270 人

となっている。このように 2016・1 月時点でも還れない人々が多くいる事を知ってほしいと思う。

10 万人もの人々が、我が家に依然として還れず、避難生活を余儀なくされている。

果たして首相の言う「美しい日本や故郷」はどこに行ってしまったのであろうか。

この間政府は事故について「収束した」とか、汚染水は「コントロールされている」などと誤魔化している。

だからこそ、昨年暮れに避難指示区域についてその一部を解除しても、避難している大多数の住民は戻らなかったのだ。

そもそも東電経営者はうそつきである。具体的に述べれば 2002 年夏に発覚した一連の事故隠しがそれである。

この当時のスクラップを見ると「東電原子炉のひび放置」とか「原子炉の損傷隠し」「チェック機能マヒ」などが書かれていた。こうした体質について「これでは原発事故は霧の中」とまで酷評されていたのである。

この事態が発覚したのは、当時福島第一原発の保守を請け負っていた米の GE 社の関係者が「内部告発」したことによってはじめて明るみに出されたのであった。

これによって東電挙げての「事故隠し」が社会的に大問題となり、遂に東電トップ（会長・社長）が辞任するばかりか、経営陣 40 人が処分されるというショッキングな事態を思い出すのである。

原子力発電を事業とする企業＝東電が事故隠し、していた事が内部告発によってはじめて問題化するという企業体質が厳しく指弾されたはずである。

とくに今回の事故で啞然としたことは、あつてはならない炉心溶融（メルトダウン）についての東電の態度である。

すべての電源を失い暴走する原子炉と化してしまった事故を、当初は炉心溶融ではなく「損傷」と言い張り、水素爆発の連続という悲惨な事態を招きようやく「炉心溶融」と認めたのは事故の 2 カ月後であったのだ。

その理由について 5 年経った現在になって、「マニュアルにあるメルトダウンの判定基準に気がつかず公表が遅れた」と驚くべき事を東電は述べているのだ。

報道によれば、東電は今年の 2 月 24 日になって、福島第一原発に関する 5 年前の事態を「炉心溶融が起きている事を判断した」などと言いつけているのである。これに至ってはさすがにマスコミも「あきれはてた」と書き、そして「こんな会社に原発をまかせておいていいのか！」と報じているが、これはしごく当然であろう。

例えばもし私たちが、「列車事故」に遭遇した時、その対処について「マニュアルに書いてある事がわからなかった」としたら一体どうなるのであろうか？

国や東電は放射能や汚染水を、レベル 7（註—5）という事故によって大量に放出してしまう、危険極まりのない事態を産み出したにもかかわらず、なを原子力発電に固執しているが、これにはこだわる理由があるに違いない。私たちはそれと対決しなくてはならないのである。

なぜなら国の原発政策を見ると、その根底にあるのは、「潜在的に核武装が

出来る強い国」が目指されているのであり、そのために原発にこだわるのである。

そのこともって“強い国日本”が目指されるのであり、プルトニウムの強蓄積がそれを示している。

プルサーマル（註一6）の執拗な推進を見るように、核（プルトニウム）を大量に保持する日本の原子力政策は、潜在的には核武装が出来ることを示すものにほかならないのである。

首相が述べている「日本は世界で一番企業が活躍できる国」とは、単に企業の繁栄のための安定的なエネルギー供給のみではなく、同時に経済的にも軍事的にも強化する事が目指されていることに注意しなければならない。

戦争法＝集団的自衛権の行使はその意志の表れでもあるのだから！

註一5 レベル7

国際原子力事象評価尺度による原発事故の評価で、レベル7（深刻な事故）からレベル6（大事故）レベル5（所外へのリスクを伴う事故）などの評価基準を定めたもので、レベル1～レベル7の評価基準が用いられている。1986年のチェルノブイリ事故、福島第一事故がレベル7。1979年の米スリーマイル事故はレベル5であった。

註一6 プルサーマル

プルトニウムを混合してつくる核燃料（MOX）を軽水炉で使うことを意味する和製英語